

12月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が12月18日から20日まで開かれました。開会日には福井町長が所信表明後、条例の一部改正、工事請負契約の変更、補正予算案、人事案件などの提案説明を行い、意見書1件の趣旨説明をしました。また、9月議会で行った行政常任委員会に付託されていた、24年度各会計の決算7件が認定されました。

再開日には4名の議員が一般質問に立ち、介護予防サービス、児童生徒の学力、町の活性化、健康管理センターの状況などについて論議されました。そして町長提出の報告1件、条例改正案など議案24件、意見書1件が可決されました。

決算

9月議会で行った行政常任委員会に付託していた7議案で、審議の結果、認定すべきものと委員長から報告されました。

◎24年度上水道事業会計決算認定
(原案認定)

◎24年度青少年健全育成センター特別会計決算認定
(原案認定)

◎24年度一般会計決算認定
(採決の結果、原案認定)

◎24年度国民健康保険特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)

◎24年度出羽島簡易水道特別会計決算認定
(原案認定)

条例

◎24年度介護保険特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)

◎24年度後期高齢者医療特別会計決算認定
(採決の結果、原案認定)

◎牟岐町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎旧牟岐小学校体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐都市計画内妻公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となること

により、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町海の総合文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎出羽島集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町高齢者交流施設「浜の家」の設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町喜来地区多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎農水産物処理加工場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎辺川農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)